

# 記入例

## 介護保険 生計困難者等に対する利用者負担額軽減対象確認申請書

確認番号

※太線の中を記入してください。

被保険者氏名		被保険者番号									
フリガナ <b>カイゴ ハチロウ</b>		0	0	0	0	6	5	4	3	2	1
<b>介護 八朗</b>		個人番号									
生年月日	昭和13年11月2日										
住所	〒135-0016										
	<b>江東区東陽4丁目11番28号</b>										
利用者負担額軽減申請理由	収入が少なく利用者負担の支払いが困難なため			区分	新規	(更新)	再交付				
世帯員	氏名	生年月日			続柄						
	介護 八朗	昭和13年11月2日			本人						
	介護 まつ	昭和18年3月3日			妻						
	介護 はな	昭和38年1月2日			長女						
江東区長 殿 上記のとおり生計困難者等に対する利用											
令和〇〇年 △月 □日 住所 <b>江東区東陽4丁目11番28号</b> 申請者 氏名 <b>介護 はな</b> 被保険者との続柄( <b>長女</b> )											
申請者の住所・氏名・電話番号・続柄を記入してください。 成年後見人が申請する場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。											
電話番号 <b>03 (3647)9498</b>											

個人番号は、わからなければ空欄で構いません。

被保険者証の住所を記入してください。

申請者の住所・氏名・電話番号・続柄を記入してください。

成年後見人が申請する場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。

### 区記入欄

決定年月日	備	考		
年月日	住民税世帯課税状況	非課税	課税	世帯員 人
適用年月日	扶養の状況	無	有( )	
年月日	生活保護受給状況	無	有	
有効期限	老齢福祉年金受給	無	有	
年月日	訪問介護利用者負担減額	無	有	
軽減割合 /100	旧措置介護費負担減免	無	有( )	
	介護保険料滞納状況	無	有	
	収入及び預貯金申告書審査内容	該当	非該当	

受付	入力	生計困難担当	係長

受付

# 記入例

## 収入及び預貯金等申告書

申請日（提出日）を  
記入してください。 令和〇〇年 △月 □日

江東区長 殿

利用者本人の氏名・介護保険の被保険者番号・生年月日を記入してください。

名 介 護 八 郎

被保険者番号 0000654321

生 年 月 日 昭 和 13 年 11 月 2 日

令和5年中の世帯の収入及び世帯の預貯金等について、下記のとおり申告します。

本人を含めた世帯全員の収入状況を記入してください。

記

### 1. 世帯の収入

	氏 名	種 類	金 額
世帯員	介護 八郎	国民年金	612.000 円
	介護 まつ	国民年金	312.000 円
	介護 はな	パート	120.000 円
		アルバイト	864.000 円
			円
			円
			円
		の仕送り等	120.000 円
		計	2.028.000 円

本人を含めた世帯全員の預金口座（金融機関名・預金種目・口座番号・名義人・預貯金額）を記入してください。  
持っているすべての金融機関口座になります。  
有価証券、投資信託等についても記入してください。

### 2.

	種 類	金 額
	江西銀行深川支店普通預金(口座番号)介護八郎	1.312.345 円
	江西信用金庫本店定期預金(定期口座番号)介護まつ	180.000 円
	江東金庫本店普通預金(口座番号)介護はな	200.765 円
	預貯金等 計	1.693.110 円

以上

注1 年金等決定額通知書や預金通帳の写し等収入及び預貯金等の状況が確認できる書類を添付すること。

注2 預貯金等については、有価証券及び投資信託等についても記入してください。

## 記入例

### 資産及び扶養の有無に関する申告書

申請日（提出日）を  
記入してください。

令和〇〇年 △月 □日

江東区長 殿

利用者本人の氏名・介護保  
険の被保険者番号・生年月  
日を記入してください。

名

**介 護 八 朗**

被保険者番号

**0000654321**

生 年 月 日

**昭和 13**年

**11**月

**2**日

令和 〇〇 年 △ 月 □ 日現在において、下記の事項について、相違ないことを

申告します。

申請日（提出日）を  
記入してください。

記

1. 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
2. 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

以上